

# 短期宿泊支援事業のご案内

文京区在住で主に精神障害の方を対象に  
短期宿泊支援事業を実施しています

## ○どんな人が利用できるの？

文京区在住の18歳以上の精神障害の方で、原則として家族と同居していて、入院治療を必要としない方となります。

精神障害以外の方でも利用可能な場合がありますので、下記問い合わせ先にお電話ください。

## ○どんなサービスが受けられるの？

- ◇ 利用中の生活課題に向けた支援
- ◇ 宿泊場所の提供
- ◇ 宿泊期間中の衛生管理

## ○どんな時に使えるの？

- ① 入院するほどではないけれど、家族と離れて一時的に休みたい。
- ② 同居している家族が病気や事故、冠婚葬祭等の理由で家を空けるため、一人で生活を送れるか不安。

## ○使うためにはどうしたらいいの？

利用希望の際には、下記【お問い合わせ先】までご連絡ください。利用するためには事前登録が必要となります。登録・利用申し込み手続きは「社会福祉法人復生あせび会 文京区地域安心生活支援事業」で行っております。なお、登録のときに面談を行います。

※利用できる日は、平日（月曜日～金曜日）です。

土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は休みです。

※宿泊場所は、文京区内のマンションの一室（個室）になります。バリアフリーにはなっていません。

その他、ご質問や事業の詳細につきましては、下記までご連絡下さい。

### 【お問い合わせ先】

（社福）復生あせび会「文京区地域安心生活支援事業」 03-5810-1527

☆この事業は、文京区が社会福祉法人復生あせび会に委託して実施しています☆